

教育委員会 3 月定例会会議録

1. 日 時 平成31年3月25日(月)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
委 員 松 延 芳 子
委 員 今 野 登 喜 子
委 員 鈴 木 敏 之
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 服 部 正 彦 参 事 菊 地 正 和
教 育 総 務 課 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏
文 化 生 涯 学 習 課 佐 賀 憲 一 スポーツ振興課 根 本 卓 也
国 体 推 進 課 北 島 康 雄 指 導 課 鶴 田 由 紀 子
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 黒 澤 春 彦
5. 議 題
 - (1) 議 案
 - ① 議案第62号 平成31年度土浦市教育行政方針(案)について (教育総務課)
 - ② 議案第63号 土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について (教育総務課)
 - ③ 議案第64号 土浦市立学校通学区区域規則の一部改正について (学務課)
 - ④ 議案第65号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について (学務課)
 - ⑤ 議案第66号 土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について (文化生涯学習課)
 - ⑥ 議案第67号 土浦市博物館協議会委員の任命について (文化生涯学習課)
 - ⑦ 議案第68号 土浦市職員の分限処分に関する指針に基づく分限処分について (教育総務課) (非公開)
 - (2) 協 議 事 項
 - ① 2019年度土浦市学校教育指導方針(案)について (指導課)
 - (3) 報 告 事 項
 - ① 平成31年度第1回土浦市議会定例会一般質問について (文化生涯学習課・スポーツ振興課)
 - ② 土浦市立学校事務の共同実施に関する規程の一部改正について (教育総務課)
 - ③ 土浦第四中学校プールの漏水及び防水シートの破損について (教育総務課)
 - ④ (仮称)土浦市立学校給食センター建設工事の進捗状況について (学務課)
 - ⑤ 市民会館耐震化及び大規模改造工事の進捗状況について (文化生涯学習課)
 - (4) そ の 他
 - ① 第29回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンエントリー者数について

(スポーツ振興課)

- ② 辞令交付式について (教育総務課)
- ③ 平成31年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会の開催について (教育総務課)
- ④ 平成31年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (山梨大会) (教育総務課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻になりましたので、3月の定例会を始めます。
非公開の部分もありますが、本日傍聴なしということで、次第どおりに進めたいと思いますので、よろしくお願いします。
それでは、教育長報告事項をお願いいたします。

教育総務課 その前に、非公開の案件が議案第68号、こちら分限処分に関する指針に基づく分限処分につきましては、定例会最後にさせていただきます。

—————2月21日以降の行事について報告—————

教 育 長 ありがとうございます。2月21日に、知事が県南の市長さんたちの前でお話したことに同席したんですけども、教育界で言うと、一つの学校に優秀な人物を集めておく必要はない。だから今までみたいに水戸一高とか土浦一高に優秀な8クラスは必要ない、4クラスでいい。極端なことを言うと、優秀な人物は1人でも2人でもいればいい。要するに、昔から言われている技術改革とか世の中を動かす人物はそんなに必要ないという発想でこれからの教育をやっていきたいという意思表示なので、今までの流れとは大分違ったことが起こると考えられる。
その第一歩として、県立高校の附属中学校ができて、来年から龍ヶ崎一高とか、全部で10校できる。そう選挙のときから言っていることで、知事には世の中というのは同じようなレベルの人がたくさん集まっても動かないという、そういう世界観があるような気がしました。教育委員会としてはその辺を考えながら、県立学校のことですが、その辺のこともこれから視野に入れて考えていく必要があるということ強く感じました。

そのほかのこととしては、3月16日、姉妹都市のパロアルトに今行っているんですが、11日間、28日に帰ってくる、中学生は16人行っていますけれども、グーグルの本社とかフェイスブックの従業員の方の家にホームステイするみたいで、なかなか行けない所に子供たちは行っているということで、最先端の情報や、才能が集まっている会社に行っているということで、非常に有意義であると考えます。普通、こういう交換留学の場合は、オーストラリアとか、あるいはニュージーランドとか、あんまり世界のメインストリームのな所ではない。地域的には問題ないんですけども、特にパロアルトの場合はIT関係の中心シリコンバレーの中にあり、スタンフォード大学の街です。人口は6万人ちょっとですけども、スタンフォー

ド大学の本地地であるということで、子供たちにとっては有意義ではないかということでした。

3月18日、県の課長補佐、管理主事訪問というのは、先生方の仕事のアウトソーシングについての話で、土浦市は先生方の仕事、学校の仕事を外注していこうとして1年間やりましたけれども、予算については、知事の考え方で同じ市に2年連続は余り好ましくないだろうということとして、やることはやるけれども、土浦市以外で31年度以降はやっていく予定だということのお話でした。

以上です。何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案62号から67号までお願いしたいと思います。順番にお願いします。

教育総務課

まず、定例会の会議次第でございますが、年度が平成30年になっていまして、31年3月25日でございます。申しわけございませんでした。

それでは、議案第62号 平成31年度土浦市教育行政方針（案）についてでございます。定例会資料は2ページ、説明は別添資料の1でございます。こちらで説明させていただきます。

こちらにつきましては、3月4日の臨時会におきまして、平成31年度（案）として、平成30年度の土浦市教育行政方針からの修正点につきまして各課よりご説明をさせていただきました。その後、委員の皆様からは修正点はございませんでしたが、指導課で一部修正を加えた箇所がございますので、指導課から修正箇所につきましてご説明させていただきます。

指 導 課

大きく分けて二つの内容について加えさせていただきました。

大きい一つ目でございます。皆様、定例会で表記の一部に解説が必要ではないかというご指摘をいただきましたので、そちらについて注釈を4カ所加えさせていただきました。一つ目が2ページをお開きいただきたいんですが、（2）特色ある学校づくりの主な事業の中に、（ア）の中にグローバルな視点を重視した小中一貫教育とございます。こちらのグローバルの注釈につきまして、3ページをお願いいたします。枠の下に網かけになっておりますが、グローバルの注釈を入れさせていただきました。グローバルな視点を持ってローカルな課題を考えること、あわせて地域について学んだことや考えたことを世界に向けて発信することということで、注釈を入れさせていただきました。

同様に、4ページの下、（4）豊かな心を育む教育の推進の主な事業の中のス、スクールライフサポーター配置事業及び学校生活支援員の配置事業について、簡単に説明を括弧書きで加えさせていただきました。

三つ目です。5ページをお願いいたします。（6）社会の変化に適切に対応できる教育の推進の主な事業のうち、アの（オ）メディアリテラシーの育成のメディアリテラシーにつきまして、6ページの四角の下のところに注釈を入れさせていただきました。

同様に、（7）特別支援教育の推進の中で、主な事業のカ、「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進」とございますが、そちらのインクルーシブ教育についても注釈を加えさせていただきました。

大きな2点目です。4ページにお戻りください。

4ページの3ページから続く教育内容の充実の枠の中のス、研究推進校でございます。こちら、前ははまだ決定してございませんでしたが、今回、都和中学校地区小中一貫校、都和小学校、都和南小学校、都和中学校、この3校連携して研究に当たるということで、校長先生方と協議が成立いたしましたので、こちらについて付け加えをさせていただきました。

教 育 長

ありがとうございます。31年度の土浦市教育行政方針で、カタカナ表記のグローバルとかインクルーシブについての注釈が入ったということと、都和中学校地区が追加になったということです。よろしいでしょうか。

教育総務課

今回、修正点につきましてご承認をいただければ、(案)はお取りいただきまして、平成31年度土浦市教育行政方針とさせていただいて、改めてお配りをしたいと考えてございます。

また、基本方針に掲げられています基本理念の実現に向けまして、こちら資料のほうは21ページでございますが、一番裏面のところ、こちら五つの基本方針に基づきます30の重点施策につきまして、教育委員会職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長

グローバルについては、20年か30年前は九州の市長さんが言ってから波及したことなので、特に目新しい用語ではないけれども、土浦一高のスーパーグローバルハイスクール、国の政策でやっているSGHもグローバルがテーマの1つになっています。ローカルな視点から世界に情報を発信していこうと、あるいはグローバルな視点で地域を見ていこうと、そういうことを取り入れていくということでございます。このことについてはこのようにしたいと思っております。次、お願いします。

教育総務課

議案第63号でございます。定例会資料の6ページをお願いいたします。

土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正でございます。1番の改正の趣旨でございますが、こちらの改正につきましては、2月の定例会及び第2回土浦市総合教育会議におきましてご報告をさせていただきましたが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、新たに就任します主任就学前教育推進員、就学前教育推進員を配置することから、教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものでございます。

2番の改正内容でございますが、下段の新旧対照表のとおり、新たに第2条の次に、第2条の2としまして主任就学前教育推進員及び就学前教育推進員の設置を定めまして、2項から4項におきましては、職務ごとの役割を整備するとともに、担当する業務の内容について定めたものでございます。(1)は就学前教育に関すること、(2)につきましては、保育所、幼稚園、認定こども園等の幼児教育施設及び小学校の連携に関することでございます。5項につきましては、主任就学前教育推進員、就学前教育推進員に関する庶務につきましては、文化生涯学習課生涯学習係が行う旨、規定したものでございます。

次ページをお願いいたします。

別表(第6条関係)におきましては、文化生涯学習課の生涯学習係の分掌事務の分担でございますが、上から5番目となりますが、家庭教育の次に、下線の部分

でございますが、「就学前教育に係る部分を除く」を加えまして、主任就学前教育推進員等の事務分担を明文化するため、新たに追記して改正を行うものでございます。

なお、こちらは平成31年4月1日から施行するものでございます。

教 育 長

ありがとうございます。教育委員会規則の一部改正ということで、これは規則でするので、教育委員会で決定ということです。ただいま説明ありましたことについてご意見等ございますでしょうか。今野委員、何かありますか。

今 野 委 員

いいえ。

教 育 長

鈴木委員、大丈夫ですか。

鈴 木 委 員

はい。

教 育 長

そのようにしたいと思いますが、具体的に誰がやるのかということについては、今の井坂庄衛さんという県南教育事務所の所長さん、県南校長会の会長さん、その前に県の同和対策室長、今の人権対策室ですけども、その室長さんをやって、最終的には千代田中学校で退職されて、今は県の再任用で県教委の人権擁護室の主査をやっている方が1年でやめられて4月から来ていただくことになっています。もう1人は、酒井先生、3年前に土浦市の校長会長をやって、今県南教育事務所の主査をやっている方です。この2人の方が4月から来ていただけると、そういう予定で調整が進んでおります。

続きまして、64号お願いいたします。

学 務 課

資料10ページをお願いいたします。

議案第64号 土浦市立学校通学区域規則の一部改正についてご説明させていただきます。上大津地区小学校の適正配置につきましては、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画が策定となりまして、3月の市議会定例会において、当該2校の統合のための土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、今般議決をいただいたところでございます。

本議案につきましては、この条例改正を受けまして、現在の菅谷小学校の通学区域に上大津西小学校の通学区域を統合するために、土浦市立学校通学区域規則の一部を改正するものでございます。

資料11ページ、12ページをお願いします。

こちらが改正案となっております。具体的な改正の内容につきましては、まず、13ページをお願いいたします。土浦市立学校通学区域規則の小学校の別表がございまして、そちらの別表から上大津西小学校の名称及び通学区域を削除いたしまして、同校の通学区域、手野町、神立町の一部を菅谷小学校の通学区域に加えるとともに、中学校の別表の土浦第五中学校の通学区域から上大津西小学校の通学区域という表記を削除するものでございます。こちらが土浦市立学校通学区域規則になります。

続いて、14ページお願いいたします。

通学区域規則のほかにも、土浦市立学校管理規則の中に小中一貫教育について規定しております第4条の2第2項の表中に、土浦市立上大津西小学校（小中一貫校）という表記がございますことから、本改正の付則によりまして、こちらも一

部改正を行って当該表記を削除するものでございます。

なお、施行日につきましては、2校を統合する平成32年、2020年4月1日とするものでございます。

教 育 長 ありがとうございます。通学区域規則の一部改正ということで、学校の統廃合等があるとかなりいろいろなところに該当する項目があつて、それら全てを2020年4月から改正すると、そういうことでございます。あくまでもこれは暫定的で、さらにもう1回あるわけですね。その後、すぐ全体的な改正が必要になるということです。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第65号をお願いします。

学 務 課 議案第65号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてでございます。資料は18ページをお願いいたします。

学校医・学校歯科医・学校薬剤師につきましては、土浦市立学校管理規則第18条及び土浦市立幼稚園管理規則第8条並びに土浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する要綱の規定に基づきまして委嘱しておりまして、平成31年度について資料19ページに別紙として添付させていただいております。31年度につきまして、こちらのとおり委嘱するものでございます。

別紙の中、変更となる先生方にはアンダーラインを引いてございます。そのうち、来年度新たに委嘱させていただく先生方には、アスタリスクを付けさせていただいております。それ以外、何も印がついてない先生方につきましては、今年度に引き続き再任となるものでございます。

また、先ほど申し上げた土浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する要綱の規定によりまして、内科医等の定数につきましては、各学校1人とし、児童生徒数が300人を超えたときには、300人ごとに1人を加算するということになっておりまして、この規定に基づきまして、平成31年度の都和南小学校、左側、真ん中ぐらいに定数1名減という表記がございますけれども、こちらの規定に基づきまして31年度の都和南小学校の内科医につきましては、定数を1名減とするものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、本年4月1日から2020年、来年の3月31日まででございます。

教 育 長 ありがとうございます。65号の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明がありました。都和南小学校で1名減ということで、これは児童数が300を切るということでの対応でございます。

学 務 課 既に300人を切っており、これから先も300を超える見込みがほぼないということで、今回減ということになっております。

教 育 長 鈴木委員、よろしいですか。ありがとうございます。

では議案第66号に移ります。土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について、文化生涯学習課をお願いします。

文化生涯学習課 資料につきましては、22ページをお願いいたします。

土浦市文化財保護審議会委員の委嘱でございます。委員の任期につきましては2年と定められておりまして、平成31年、本年3月31日をもって任期満了を迎えますこ

とから、条例第4条の規定に基づきまして委嘱をするものでございます。

次期の委員につきましては、2番のほうに案がございまして、氏名の左側に米印のある方が新任の方でございまして、表の一番下の2名でございまして佐々木先生と徳丸先生でございまして。

次期委員の任期につきましては、2019年4月1日から2021年3月31日までの2年間となるものでございます。

教 育 長

ありがとうございます。文化財保護審議会委員の委嘱で2名の方がかわられるということでございます。よろしいでしょうか。

糸賀委員は博物館の館長さんになられるということでの辞職ということですね。茂木先生が77歳、ご高齢ということで、3月31日限りでやめられる。12年間やっていただいたんですけども、通勤距離も片道50キロ、佐原からですので往復100キロ、77歳で運転するというのはご自身も大分きついということが理由の1つです。糸賀委員はつくば市の白井の方でしたっけ。

博 物 館

大貫です。

教 育 長

大貫。神郡に入る所の近くです。県の審議会の委員等もやっていますけれども、4月1日から引き受けていただく予定であります。よろしいでしょうか。

続きまして、博物館協議会委員の任命についてお願いします。

文化生涯学習課

26ページをお願いいたします。

土浦市博物館協議会委員の任命でございまして。協議会の委員であります糸賀茂男委員が3月31日をもって退任される予定でありますことから、補欠委員の任命をするものでございます。

補欠委員（案）につきましては、2番にございまして表の一番下、氏名欄左側に米印のある滝沢先生でございまして。次期委員の任期につきましては前任者の残任期となりますことから、2020年10月31日までとなるものでございます。

教 育 長

ただいま説明があったとおりでございまして。糸賀委員関係で1人変更があるということでございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で議案62号から67号まで終了いたしました。

68号は最後に後でやるということですので、協議事項の①2019年度土浦市学校教育指導方針（案）について、指導課をお願いします。

指 導 課

資料3をお願いいたします。30年度の方針からの変更点を中心に、主な部分について説明をさせていただきます。なお、本日ご意見を賜りました後、教職員対象の研修や指導主事と指導課の役割分担等をつけ加えまして、改めて4月の定例会にて報告をさせていただきます。

では、1ページをお願いいたします。

こちらが全体のグランドデザインでございまして。加えさせていただきましたのが下から二つ目のブロックに比較のございます学校段階間を円滑に接続するための教育活動の推進、就学前教育・家庭教育の推進、こちらをつけ加えさせていただきました。先ほどの議案にもございました、また、総合教育会議でもご協議いただきました就学前教育推進員と連携したり、あるいは高校との連携などを視野に入れた学校段階間の円滑な接続ということで強調してまいりたいと考えております。

また、その上の段にございますが、五つの柱につきましては、これまで同様、小中一貫の視点を持って推進してまいります。

2ページをお願いいたします。

2ページは、その前のページのグランドデザインにありました5本の柱の概要についてでございます。

3ページをお願いいたします。

こちらは確かな学力の育成についてです。上の特に重視することの中に、土浦NextPlan、本市独自で進めております重要な教育計画のほうを明記させていただきました。下段にございます四つのプランでございますが、小中一貫教育の推進、年間を通して基盤とすることで、基礎、基本も活用力、発展力もつけてまいりたいと思います。標準学力調査で実態を把握した後、サポーターや支援員などを配置しながら、また、ICT教育のほうも充実させて子供たちの学力を向上させていきたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

豊かな心を育む教育の推進でございます。教育の最も基盤となる項目かと思えます。それゆえ、大きな変更はあえてございません。ただ、小学校で平成30年度から、また、中学校から平成31年度から完全に実施となります道徳の教科化、これがございますので、「考え、議論する道徳」への授業の質的な変換について強調して、学校のほうに指導してまいりたいと考えております。

5ページをお願いいたします。

3番です。健康教育の推進でございます。上の段、学校体育の充実の二つ目です。平成30年10月から部活動の運営方針に基づいた部活動の適切な運営を進めております。子供にとっても、教員にとっても、適切な部活動の運営ができますよう、本年度も強調して指導を進めてまいりたいと思っております。

その下の段、学校健康教育の充実でございます。こちらは児童生徒が自分の体や心を守るすべをしっかりと自分自身で身につけさせるということを重視してまいりたいと考えております。具体的には、1番、児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な健康教育の実践の下の丸です。SOSの出し方に関する教育の充実を図る、こちらの「SOSの出し方に関する教育」という文言は30年度から文科省も使っている表現でございまして、つらいときや困ったときに、誰かに相談できるということも大事な力なんだというふうなことがございますので、そちらを明記いたしました。2番目の安全能力の育成のところでも、同じように危機予測・危機回避能力の向上について、また、食に関する指導体制のところでは、栄養教諭の専門性を生かしたTTによる食育の充実ということで加えさせていただきました。

6ページをお願いいたします。

社会の変化に対応した教育の推進でございます。下から二つ目の括弧の情報教育の充実の中に、2020年度から完全実施となるプログラミング的思考の育成を括弧の中でございますが、強調してまいりたいと思って加えさせていただきました。

7ページをお願いいたします。

5番でございます。自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進でございます。こちらにつきましては、上から二つ目の丸、ユニバーサルデザインと合理的配慮の観点に基づいた指導の充実、また、一番下の丸です、幼児期から学校卒業までの一貫した教育的支援、こちらの二つにつきましては、これまでも実施しているところではございますが、さらに重要なことであるということで明記をしまして、学校のほうに改めて指導してまいります。

8ページをお願いいたします。

教育支援委員会の事務予定でございます。こちらは学務課と指導課で行っております。こちらはあくまでも予定ではございますが、特別な配慮が必要な幼児、児童生徒が個々の特性について、この委員会の中で協議をし、所属する学校や学級について判定をする委員会でございます。また加えて、その子にとってどのような支援の仕方が必要なのかというようなことについても協議をする委員会でございます。このような日程で、1年間で5回実施を計画しております。

9ページをお願いいたします。

小中一貫教育につきましては、先ほども申し上げましたように、全ての教育活動の中で貫いて行ってまいりたいと思います。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2019年度の主な事業でございます。ほとんど継続や発展的改善で進めてまいります。10ページの5番、新規というものがございます。こちらは今申し上げたように新規の事業でございますが、小学校の英語教育支援事業、授業マネジメントサポートという県の事業でございます。2019年度は新治学園の特に前期課程を中心に、県や市の指導主事や専門指導員による助言、指導をすることで英語指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。また、年度の後半になりますが、新治学園の前期課程を会場として、授業公開を行って、市内外の先生方にたくさん成果についてご披露申し上げたいと考えております。

12ページをお願いいたします。

こちら以降は学校訪問についてでございます。12ページの2番、訪問の種別の一番上、計画訪問を初め、さまざまな種別で学校訪問を推進してまいります。

14ページをお願いしたいんですが、教育委員の皆様による園・学校訪問も2019年度も引き続きお願いいたします。2019年度もこれまでと同様、指導主事が計画訪問をする日に教育委員の皆様にも訪問をお願いいたします。各公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校を対象に、2年に1回訪問をしていただきます。具体的には、14ページの中段より少し上にあります(2)教育委員による学校訪問実施予定の2019年度のところをごらんください。こちらの学校への訪問をお願いいたします。今後の手順になるんですが、各校の計画訪問の期日が決定いたしましたらば、教育委員の皆様はその期日についてご連絡をさせていただきますので、ご都合のつく範囲でももちろん結構でございますが、学校訪問のほうをお願いいたします。

15ページは先ほど都和中学校地区の小中一貫校決まりましたので、研究推進校についての掲載になります。

教 育 長 ありがとうございます。2019年度の教育方針（案）について、今案が提案されて、これについて修正したものを4月に配っていくということです。まず、全体的にご意見等ございますでしょうか。鈴木委員、何かございますか。

鈴木委員 この教育指導方針（案）というのはどういう方を対象につくられているんでしょう。基本的には学校のほうに配付をいたします。また、ホームページにも掲載をいたしますので、一般の方にも見ていただこうと考えております。

教 育 長 学校の先生対象ということですね。

指 導 課 基本的には学校の教諭対象です。

鈴木委員 もう一つ、先ほど言葉の解説がありましたけれども、インクルーシブ教育とかも載っていますけれども、これに関して同じような説明はしておいたほうがいいかと。

教 育 長 ただいま2点、誰を対象ということと、基本的に学校の先生ですけれども、いろいろな方が見られるようにしたほうがいいという意見と、用語の解説をつけたほうがいいんじゃないかとのことです。

松延委員は、何かありますか。

松 延 委 員 すごく具体的で、事業内容なんかもすごく細かくてわかりやすくとてもいいと思いました。ただ、感じているのは、道德教育とかプログラミングとか英語教育とか、いろいろな新しいことが入ってきている中で、これまでと同様に継続していく事業内容の見直しとかがこれから少しずつ必要になってくるのかなというふうに感じました。

具体的なところで自分自身も親として感じていることの中に、ちょうど一番上に挙がっています学びの広場なんかは、小学生はすごく意味があるんだと感じていたんですが、中学校になって、夏の総体の時期だったりして、土浦市は割と県大会に出る生徒が多いということもあって、全員がそろわないクラスのほうが多いということもあり、学校の部活とはまた別に、違うクラブチームなんかで参加している生徒に対しても、練習がある場合は来なくてもいいですというふうなところもあるというところで、少人数なのに先生方もそこにいなければいけないという、それプラス、逆に手薄になったりということもあるという現状から、もう少し具体的な内容、先生方の負担も軽減しつつ、子供たちがまた目標を達成するための効果的な内容というのをもう少し見直していく部分もあるのかなというのを感じています。

宿泊体験学習事業なんかも、先生方から負担だというような声も挙がっていたりしますので、前回、予算の関係でお話いただいたときに、バス代なんかも減ってきているということで、各学校でそれぞれにやり方を多分変えているんだと思うんですね。学校との行き来を減らしたりとか、スケート教室とか笠間に体験をやりに行っているとかあったんですね。そういうところも少しずつ減らして、やり方を学校ごとに変えていっているというのもあると思うんですが、それをやはり教育委員会として見直して整理していくことも大事なのかなと思います。学校によって少しずつ差があったりすると、やっぱりそこに平等性がなくなっていたりという保護者の感じ方もあるので、その辺の見直しと点検というような形でやっていただけたらなと思います。

教 育 長 新しいことが入ってきて、小学生での英語とかプログラミングをやる。そういう中で今までどおりじゃなくて、スクラップする部分も必要だし、整理する部分も必要であるというご意見です。宿泊学習等についても保護者としてはいろいろ意見があるということですが、宿泊学習は市長の選挙公約でずっとやっているわけです。部長、そういうことでいいんですね。

教育部長 そうです。

教 育 長 中学1年生でやるというところを土浦市は強調しているということで私は理解しています。中学校1年生でやっている市町村は少ないと思います。特に、時期は5月、6月、あと、秋にやる。その辺、市長の考えとの調整が必要なのかなということですね。ご意見として承っておくということでもよろしいでしょうか。今野委員、何かありますか。

今 野 委 員 学びの広場はテキストがきちんと配られて、市のほうでつくっていただいているので、私は学びの広場自体は小学校しか見ていないので、中学校の実態はわからなかったんですが、非常に有効な取り組みだなというふうに認識してきたので、小学校の場合ですので、中学校はまた違った課題があるのかなと今改めて思ったんですけども。

あとは、本当にこれが各学校に下ろされて、そして各学校で説明をし、校長、教頭、教師の辺りのところで具体的な計画を各学校でやっていくんだと思うんですけども、どうしても職員の意識がなかなか余りにも多すぎて、共通意識を持つのが難しいなというふうに思っているんですけども、やはりその辺のところは指導課の先生方のときどきの学校訪問とか、そうしたところでのご指導を受けて、振り返りながら見直して見ていくということが必要だと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。学校の独自性を出せるようにということもあるわけですね。それぞれの。地域的なものとか、小学校、中学校の違いとか。

今 野 委 員 重点化というか、全てを網羅するというのはやっぱり現実には難しいですけども、私のほうでは、1ページに就学前教育を入れたんですけども、学校段階間という言葉が入っています。これ、ちょっと硬い。1ページの教職員の資質向上の上に学校段階間を円滑に接続するための教育活動の推進ということで、就学前教育・家庭教育の推進とあるんですけども、この学校段階間は中教審か何かの用語だと思います。ちょっと硬い。指導課のほうで何か工夫したほうが良いと感じました。どうしても中教審答申とか何かの言葉を使っちゃいますけれども、就学前とかはいろいろ入るので、うまい言葉があったら直していただきたいというのが、私の意見です。そういうことで4月段階で修正したものが提出されるということですね。よろしいでしょうか。

松 延 委 員 また、語句の一人一人というところで、表記が統一したほうがいいのかと。教育大綱のほうも漢字一人に。そんなにこだわることはないんですかね。

教 育 部 長 漢字で書くと一人一人が正確。正解を言うと、読み方としてはひとりびとりになっちゃうんですけども、ただ、そういうふうに読んでいる人はいないです。ただ、平仮名がね、統一は難しい。

教 育 長 土浦市の文書規定もあるし、県もあるし、要するにこういう言葉をどういう表記にするか、一番上の一人一人というのはいろいろな言い方が。
 松 延 委 員 行政上、校正があつてのこれだと思っていたので、1 ページ目を開いてすぐに一番上に、ここは漢字なんですねと思ったもので。
 教 育 長 統一ととる必要がある、と。そういうことですね。
 教 育 部 長 行政用語では漢字だね。でも、報道用語は漢字じゃないとか、いろいろあつたりして、勉強させていただきます。
 今 野 委 員 漢字と平仮名。
 教 育 長 何種類かあるということです。
 教 育 部 長 総合計画に沿って考えさせてもらってもいいかなとは思うんです。
 教 育 長 市の第8次総合計画に沿って考えるのが一番いいのかな、と思います。
 教 育 部 長 トップの計画なので、そこもいっぱい使っていますので、最上位の計画に合わせて。
 今 野 委 員 それはどのように。
 教 育 部 長 たしか漢字の一人に平仮名のひとり、一人ひとり。
 教 育 長 なかなか難しいですね。
 教 育 部 長 それで行きたいということによろしいですか。
 教 育 長 同じところから出ているのに表現が違うというのは不自然ですからその辺も修正してください。
 協議事項、①はこの辺で終了します。
 続きまして、報告事項が五つあります。よろしくお願ひします。
 教育総務課 平成31年第1回土浦市議会定例会一般質問でございます。こちらにつきましては、資料4でございます。本日配付してございます右上のほうに資料4と書いてある資料のほうをおめくりいただけますでしょうか。
 1 ページでございます。
 平成31年第1回土浦市議会定例会会派代表質問及び一般質問の答弁の概要の一覧表でございます。8名の議員からのご質問がございまして、うち、網がかかっている部分につきましては、指導課の担当部分でございますが、3名の議員につきまして、表のとおり、米印にも記載がございまして、前回3月4日の臨時会におきましてご報告をさせていただいておりますので、本日の定例会につきましては、指導課以外の6名の議員のご質問に対する答弁の概要につきまして、文化生涯学習課及びスポーツ振興課のほうから順次報告をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
 教 育 長 荒井議員と平石議員と篠塚議員については3月4日に説明しているの、それ以外の部分ということで、文化生涯学習課お願ひします。
 文化生涯学習課 2 ページのほうをお願ひいたします。
 会派代表質問、創政会内田議員からの質問でございます。大きな1番、土浦の夢とロマンを歴史に学ぼうの(1)刀剣のまち土浦についてご質問をいただきました。こちらの答弁の概要でございます。
 市立博物館には、国宝1振り、重要文化財4振り、重要美術品6振りを含む土屋家刀剣85振りが収蔵されています。土浦市が所蔵している刀剣コレクションを市

内外に知っていただくため、三つの事業を行っております。一つ目は「今月の土屋家刀剣」と題した展示コーナーを設けて公開を図っています。二つ目は、国指定国宝・重要文化財の刀剣の特別公開で、土浦全国花火競技大会の開催に合わせ、公開しています。三つ目は、JR東日本水戸支社で行っている「刀剣乱舞」のスタンプラリーに関連した刀剣を展示しています。

刀剣の展示とともに、ホームページやさまざまなSNS等を利用した情報発信のさらなる充実と、図書館等の施設との連携を強化し、土屋家刀剣の持つ魅力をこれまで以上に市内外に発信し、より多くの方にご来館いただけるよう工夫を凝らして、本市の歴史情報や文化資産が市の活性化やにぎわいづくりの一助となるよう努めますということでございまして、なお、質問の要旨につきましては、6ページ、また、刀剣の詳細につきましては、7ページから10ページのほうにつけさせていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

教 育 長

内田議員は、大分土浦のことをもっと発信しろ、国宝があるということもちゃんとやったほうがいいんじゃないのという話でした。国宝について蛇足ですけども、NHKの熊野古道の話を見たら、熊野の速玉大社には国宝が1,300あるらしいです。国宝が1,300、奈良にある国宝は300なんだそうです。その4倍が熊野にある。茨城県には二つしかない。なぜかというと、熊野大社はそれぞれの時代のトップの方が一番いいものを全部納めちゃったからだということです。だからすごい。蛇足です。文化生涯学習課はそんな感じで、次もあるんですか。

寺内議員に関して、スポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課

3ページお願いします。

同じく会派代表質問で、明政会の寺内議員からの質問でございまして。新治多目的グラウンドの人工芝生化ということでございまして。質問のタイトルは人工芝生化ということなんですけれども、要旨としましては、人工芝生化に多額の費用がかかるのであれば、暫定的に安価な天然芝で整備してはどうかという内容でございました。

答弁の概要につきましては、新治運動公園多目的グラウンドのサッカーでの利用状況を考慮し、少年用サッカーグラウンド3面を確保できる約1万2,000平米を整備した場合の概算事業費は、天然芝で約1億8,000万円、人工芝で約2億7,000万円が見込まれ、天然芝で整備した場合には、約9,000万円費用を抑えることができる。

維持管理費用の面では、天然芝は年間約1,000万円かかるのに対して人工芝の場合は約50万円です済むが、30年程度使用した場合のライフサイクルコストを比較すると、人工芝の張りかえが必要となることから、その結果、同程度の費用が見込まれる。

課題としては、天然芝で整備した場合、良好な状態を保つためには、養生期間を毎年一定期間設ける必要があるため、その間はグラウンドが利用できないことや、年間を通じた維持管理費用の抑制が挙げられることから、同グラウンドを使用している団体の協力を得て、市民との協働によるグラウンド管理のあり方の検討なども必要と考えている。

今後も引き続き、天然芝や人工芝で整備した場合の財源確保や整備手法、さらには川口運動公園陸上競技場の天然芝の補修等を含めて調査・研究してまいりますという答弁でございます。

教 育 長 そういふことで、サッカー関係のことで、人工芝じゃなくて天然芝でいいんじゃないかということでの質問でした。よろしいでしょうか。

これも蛇足ですけれども、石岡は予算に人工芝を入れておいたんですが、石岡、予算不成立ですね。否決された。

教 育 部 長 ですから暫定予算を否決の要因の部分だけ抜いて、専決で暫定するとして、もう1回承認してもらうかどうか、やるということです。

教 育 長 石岡も2億7,000万くらいの芝の話だったと思います。

教 育 部 長 それगतしか原因でした。

スポーツ振興課 当初2億7,000万を減額して1億7,000万程度に減額してもう1回やったんですけども、それも否決。

教 育 長 地方議会で予算が否決されるということは、あまりないことだと思う。

教 育 部 長 初めてではないとは思いますがけれども、つくばでもやったんじゃないですか。

教 育 長 運動公園などスポーツ施設の場合は費用が多額なので、いろいろと問題がある。今回は、天然芝ということで答えています。よろしいでしょうか。では、鈴木一彦議員。

スポーツ振興課 同じく3ページお願いします。下の箱、3番になります。

会派代表質問で新風会の鈴木議員の質問でございます。新治運動公園の駐車場の拡張の考えはあるのかということで、大規模な大会が開催される場合には駐車場が不足しているので、今後どうするんだというようなことでもございました。

答弁の概要につきましては、新治運動公園には238台の駐車スペースが確保されているが、大規模な大会が開催される場合には不足することもある。これについては、隣接する新治学園義務教育学校の駐車場の借用や乗り合わせでの来場をお願いしているが、路上駐車が見受けられることもある。そうしたことから、駐車場の利用状況を把握した上で、隣接地を買収して拡張する方法のほか、公園内の敷地内の一部を新たに駐車場として転用する方法を含めて検討したいという内容でございます。

教 育 長 新治運動公園の駐車場についてですね。確かに大きな大会のときは路上駐車もあるのも事実ですけれども、こういう答え方をしております。よろしいでしょうか。

次、平石議員の自転車、お願いします。

スポーツ振興課 4ページお願いします。

こちらは一般質問でございます。平石議員のもので、自転車を活用したまちづくりということで、この中で2点ありまして、自転車活用推進条例についてと、

(2) タンデム自転車についてということで、これに対する答弁は市長公室のほうで行っておりますけれども、(2)のタンデム自転車についての中で再質問がございました。タンデム自転車は2人乗りの自転車ですけれども、これが4月1日より公道で走行が可能になるということを受けまして、かすみがうらマラソンの中で、健常者と視覚障害者の方がとも乗ったタンデム自転車でのデモンストレーション走行についてと、もう1点が環境に優しい自転車での先導について、2点の再質問で

ございます。

答弁の概要としまして、かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンは環境と福祉をテーマに掲げ開催していることから、二つの提案は大会の趣旨に沿うものと考えます。健常者と視覚障害者によるタンDEM自転車でのデモンストレーション走行については、競技として実施することはさまざまな課題があり難しいが、マラソン競技に支障のない範囲でスタート前にPRを兼ねてコースを走行することなどは可能と考える。また、環境に優しい自転車での先導については、平坦なコースの5キロであれば可能と考える。二つの提案については、来年の第30回大会での実施について、関係団体や大会の実行委員会と協議を行いたいという内容でございます。

教 育 長
スポーツ振興課
教 育 長
文化生涯学習課

このように答えたということですね。

そうです。

よろしいでしょうか。続きまして、吉田千鶴子議員。

同じく4ページ、5番の吉田千鶴子議員からの質問、質問の事項につきまして、大きな3番、博物館第40回特別展「町の記憶—空都土浦とその時代—」、図書館・市民ギャラリー「アートとブックが会う場所」展、上高津貝塚ふるさと歴史の広場「古代のむらと中世寺院」について、それぞれの館の連携と商店街などとの連携をしてはどうかというようなご質問をいただきました。

こちらの質問の答弁の概要でございます。市立博物館では、第40回特別展「町の記憶—空都土浦とその時代—」と題し、平成27年度から行ってきた「市民の記憶」収集事業の成果も反映させ、アジア・太平洋戦争に直面した土浦の町や人々に残された記憶を歴史資料と合わせて紹介する。上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、「古代のむらと中世寺院」と題し、下高津地区や常名地区で発見された古代集落や高岡地区の法雲寺に残る中世、戦国時代の遺跡などを紹介する、図書館と市民ギャラリーでは、「アートとブックが会う場所—『絵本』から広がる楽しい世界」と題し、二つの施設の特徴を生かし、かつ連携した展覧会を開催する、これら四つの文化生涯学習施設が密接に連携し、土浦市民はもとより、より多くの皆様方の歴史や文化・芸術などに関する生涯学習活動に寄与できるよう施設の充実を図り、土浦の歴史や文化に触れてもらうことによってまちのにぎわい創出につなげていきたいと解説したものでございます。

教 育 長
文化生涯学習課

三つの施設の連携をとったらいんじゃないかということです。続いて島岡議員お願いします。

続きまして、5ページをお願いいたします。

島岡議員からの質問、大きな1番、土浦市とその周辺地域の伝統文化の県内及び全国への発信について、1番目、これまでの取り組みについて、2番目、現状について、3番目、これからの土浦として目指すものについてご質問をいただきました。

答弁の概要でございます。博物館や上高津貝塚において、展示事業における歴史資料の貸し借りや文化関連イベント等の情報を県内外に発信するほか、「筑波山地域ジオパーク」認定を目指した活動や霞ヶ浦帆引き船を国選定の無形民族文化

財とする調査研究などの取り組みなどを行ってきた。図書館と市民ギャラリーには、市内外からこれまでに80万人以上の方々に利用いただいております、本市がつくば霞ヶ浦りんりんロードの拠点都市にもなることから、図書館や市民ギャラリーとも連携し、サイクリストのみならず、市内、周辺地域にお住まいの方々にも土浦の歴史と文化に触れていただけるよう、情報の発信を強化していきたいと考えている。今後は、外国人を含めた来館者への環境設備を整え、適切な歴史遺産の保存と、時代の要請に合った文化の振興に努めるとともに、土浦市とその周辺地域の文化の発信に寄与していきたい。

教 育 長

ありがとうございます。こういう形で質問に答えたということで、詳細については後ろの7ページ以降に答弁がございますので、ごらんいただきたいということでしょうか。土浦市議会の一般質問については、J:COMの特別番組というか、ときどき放映しています。よろしくご覧ください。

続きまして、報告事項の2番目、市立学校事務の共同実施について、教育総務課お願いします。

教育総務課

改めて、定例会の資料のほう、30ページにお戻りいただきたいと思います。

土浦市立学校の事務の共同実施に関する規程の一部改正についてでございます。学校事務の共同実施につきましては、複数の学校事務職員が共同して学校事務の処理を行うことによりまして、事務処理の効率化、職員の資質の向上を図るとともに、学校運営等への支援を行い、教員の負担軽減を図ることとしまして、教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、子供たちの教育の一層の充実を図ることを目的としまして、本市のおきましては、平成26年4月からスタートしてございまして、来年度で6年目となります。

1番の改正の趣旨でございますが、平成31年第1回市議会定例会におきまして、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正が議決されまして、平成32年4月1日をもって上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合が決定されたことから、本規程の一部を改正するものでございます。

2番の改正内容でございますが、新旧対照表のとおり、第2条第2項の表中、改正後の案のところでございますが、共同実施グループ校のうち、上大津西小学校を削除するものでございます。

なお、暫定統合を踏まえまして、32年の4月1日から施行するものでございます。

教 育 長

ありがとうございます。それぞれ、学校で同じようなことをやっているのを全体で見たいこうということで、新治義務教育学校の事務の熊田先生が県の小学校、中学校、800校とか900校とかある中の事務員の長でしたので、土浦は共同実施については大分先進的な取り組みをしています。

具体的には、ある学校の事務員さんが体調を壊したり、精神的にまいってしまったときに、隣の学校の事務の人が同じことを別の学校でやっていただいたとか、今までそれぞれの学校で単独でやっているものを全体で見ると負担を軽減したいこうというのが事務の共同実施です。

続きまして、四中のプールお願いします。

教育総務課

定例会の資料31ページをお願いいたします。

1番の経緯及び現状でございます。当該プールにつきましては、昨年5月のプール使用開始前に、防水シートの老朽化に伴う漏水の発生によりまして、プールの側面部分の防水シートの部分補修を行ってございます。その改修を行いました。改善がされないために昨年9月に応急対策によりまして排水管をふさぐ作業を実施いたしました。

その後、学校にて毎月実施しております学校施設の安全点検におきまして、本年2月の安全点検の際に、プールの水が抜けた状態で防水シートの破損が確認され、学校側から2月15日に報告を受け、現状確認したところ、経年劣化ということで硬化したシート部分に亀裂が生じ、破損した状態が確認されました。

漏水箇所につきましては、左側の図面でございますが、中央の排水溝から左下の排水支水弁に伸びております排水管、図面左側の丸で囲んだ箇所、長さ約15メートルの鉄管でございますが、管内の腐食等によりまして漏水が発生したと思われ。また、防水シートも昭和63年度の改修工事の際にプール水槽内の防水シート張りを行ってございますが、工事から約30年が経過し、経年劣化などによりましてシートが硬化し、一部亀裂が入り、右下の写真のように、風の影響等で一部まくれた状況となっております。

次に、2番の工事に向けた今後の対応でございますが、排水溝及び排水管から大量の水が漏水しており、プール基礎部分の砕石敷き部分の流出による空洞化なども懸念されることから、新年度予算におきまして、地中の調査とともに設計を行う予定でございます。なお、調査設計におきまして工事費が確定した際は、補正予算等の手続を考えてございます。

3番目の工事に向けた今後のスケジュールでございます。調査設計には記載のとおり約3カ月を要する予定で、工事期間につきましても、防水シートの張りかえ等、約4カ月を要する予定でございます。

最後でございますが、4番目、学校の水泳授業への対応でございます。調査設計から工事の実施期間は当該プールの使用ができないことから、平成31年度のプールでの授業につきましては、学校側とも協議・検討を行いました。水郷プールのオープン期間前に四中生徒の授業を行うために臨時開放日を設定いたしまして、水泳授業の実施に向けた検討を進めてまいります。

教 育 長

四中のプール漏水で、その補修ということで、今期31年度は使えないので水郷プールで授業をするということでございます。予算については補正をかけてやるということでございます。よろしいでしょうか。

続きまして、④番、給食センター事業お願いします。

学 務 課

(仮称)土浦市立学校給食センター建設工事の進捗状況についてということでご案内いたします。現在、旧新治庁舎跡地に整備を進めております新学校給食センターの建設工事の進捗状況について、年度末ということで、現在の状況を簡単にご報告させていただきます。資料は32ページをお願いいたします。

この工事につきましては、昨年9月に契約を締結した後、10月に工事に着工いたしまして、2020年、来年5月29日までを工期として現在整備を進めております。計画しております各年度の工事割合につきましては、資料の2、建設工事の進捗

状況に記載のとおり、今年度は5%、次年度2019年度は85%、最終年度2020年度は10%としておりまして、現時点でおおむね計画どおりに工事は進んでいる状況でございます。

具体的な現場の状況につきましては、資料の3、現在の状況のとおり、3工区に分けて施工しております基礎工事のうち、2工区分が既に完了しておりまして、今後は残りの1工区へのコンクリート打設を行って、4月中旬ごろから建物の鉄骨を組み始める予定でございます。

なお、資料の一番下の現状写真につきましては、今月13日に北側上空から撮影したもので、奥に映っている建物が新治地区公民館、左側に映っているのが新治トレーニングセンターと新治支所の建物になります。

また、参考までに現場の事務所から完成イメージのパースも借りてまいりましたので、後ほどごらんになっていただければと思います。今後も来年9月の供用開始を目指しまして、引き続き工事あるいは各種の準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

給食センター、2020年9月、オリンピックの年の9月からということですよ。

ほぼ計画どおりです。

何か質問でございますか。よろしいですか。

続きまして、市民会館の耐震化お願ひします。

資料33ページをお願ひいたします。

土浦市民会館耐震化及び大規模改造工事の進捗状況でございます。本年1月13日の成人式終了後に着工をいたしまして、来年3月15日に工事の完了を目指しております。その後、引っ越しや開館の準備等をいたしまして、来年2020年の5月にオープンを予定するものでございます。

現在は足場の組み立てや大ホール、小ホールの椅子の撤去、解体作業などを進めておりまして、計画どおり工事のほうは進捗している状況でございます。現在の進捗割合はおおむね3%程度でございます。3月中に撤去、解体工事が完了いたしまして、4月からは本格的な耐震補強等に入る予定でございます。

市民会館のリニューアルということで、2020年オリンピックの年の3月15日を工期の最終日としているということです。この1年間は使えないということです。工費はいくらでしたっけ。

22億。

22億の事業でございます。よろしくお願ひいたします。

以上で報告事項のほうは済みまして、その他が4点あると。よろしくお願ひします。その他の①番、かすみがうらマラソン。

本日お配りしました1枚ものの資料がございますけれども、第29回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンのエントリー者数が確定しましたので、報告いたします。

表の第29回をごらんいただきますと、かすみがうらマラソンのほうは3種目で合計1万9,817、国際盲人マラソンのほうは同じく3種目で149、ウォーキングのほうは286、合わせまして2万252人というような状況でございます。

昨年と比べますと3,799人の減というような状況でございますけれども、これにつきましては、毎年第3日曜日に開催していたものを統一地方選挙の関係で第2日曜日に1週間早めたこと、またはここ数年の悪天候などが影響しているのかなというようなことも考えてございます。それでも国内外より2万人を超えるエントリーをいただいておりますので、安全・安心な大会運営を心がけて、あと19日間に迫っていますので準備を進めていきたいと思っております。

教 育 長

エントリー数が2万を超しているということでして、大きな大会です。ちなみに、水戸マラソンが1万弱です。つくばが1万5、6千ということです。ただ、これは4月14日、第2週なので、参加者のほうも年度始めで少なくなったことも考えられるから、来年は増えていくんだと思っております。第3週と2週では大分条件が違いますよね。そういうふうに分けております。よろしいでしょうか。

続きまして、辞令交付について、教育総務課お願いします。

教育総務課

その他の②辞令交付式についてでございます。

毎年、年度末と4月1日付の人事異動につきましては、辞令交付式に教育委員の皆様へ出席をいただいておりますが、資料に3月29日と4月1日のスケジュールとしてまとめさせていただきました。この表の見方ですけれども、出席者の欄の二重丸がついている箇所、こちらが教育委員の皆さんへ出席をいただきたいところでございます。

まず、3月29日金曜日は、午後2時から、こちら教職員の退職者の辞令交付ということで新治地区公民館のほうにお願いしたいと思っております。

4月1日月曜日、こちらは午後1時から教育委員会職員課長級以上の辞令交付、それと就学前教育推進員を含む辞令交付でございます。それと、2時半から、こちらまた場所を移していただきまして、新治地区公民館で教職員の辞令交付ということでよろしくお願ひしたいと思っております。

教 育 長

例年ご足労願っている退職者と新しい4月からの辞令交付で、二重丸がついている部分ということで、ご予約とかいろいろございますでしょうから教育総務課と相談していただくということで例年やっておりますので、よろしくお願ひいたします。特に1日は市役所でやった後、人数が多いので新治公民館のほうに移動するというところでございます。よろしいでしょうか。

続きまして、③平成31年度市町村教育委員会連合会定期総会と講演会をお願いします。

教育総務課

定例会の資料35ページをお願いします。

31年度の茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会の開催ということで、5月28日火曜日午後1時半から常陸太田市の生涯学習センターふれあいホールにおきまして、教育長及び教育委員を対象に開催されます。こちら、5月7日までに出欠を報告ということでございますので、次回の定例会のときに出欠のほうを改めて確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。昨年は水戸のレイクビューのほうで随員職員1名、それと説田職務代理者、今野さんの2名で出席をいただいております。

教 育 長

これは来月ということですが、④関東大会をお願いします。

教育総務課

続きまして、資料37ページでございます。

31年度の関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（山梨大会）の開催についてでございます。5月31日の金曜日、11時半開場となりますが、山梨県北杜市の女神の森セントラルガーデンにおきまして、関東甲信越静地区（1都10県）の市町村教育委員会の教育長並びに教育委員等を対象に、8番に記載のありますとおり、特別講演、また、次ページとなりますが、総会、研修会が開催されます。

なお、9番の参加手続に記載してございます負担金及び旅費等につきましては、2名分を予算化してございます。こちらの参加申し込み期限が4月10日水曜日の正午までとなっておりますので、前日の4月9日までには参加者につきまして事務局までご連絡をいただきたいと思っております。昨年は静岡県での開催でございまして、松延委員にご参加をいただいたところでございます。

教 育 長

これも静岡と新潟の辺、長野、東京も入っての例年行われている大会です。よろしく願いいたします。

それでは次第に戻りまして、その他④まで、追加事項ございますか。

教育総務課

議案のほうに入る前に、次回の定例会のご案内をさせていただきたいと思っております。次回の定例会につきましては、4月26日金曜日、歓送迎会のほうのご案内を先ほどさせていただきましたが、4月26日金曜日に教友会の歓送迎会が予定されておりますことから、4月26日金曜日の午後4時から定例会を開催させていただきたいと考えてございます。委員の皆様のご予定はいかがでしょうか。26日金曜日の午後4時からさせていただければと思います。

教 育 長

歓送迎会を兼ねるということで、火曜日ではなくて金曜日ということですね。

教育総務課

定例会の会場はこちらで、歓送迎会は別にまた場所を移してということでございます。

教 育 長

2日間を1日にまとめる、そういう方向です。あと、ご都合等を調整していただくということで、次回の4月の教育委員会定例会は4月26日金曜日4時からということです。火曜日ではないということですので、よろしく願いいたします。そのほかございますか。

それでは、議案第68号、分限処分をお願いします。

【議案第68号「土浦市職員の分限処分に関する指針に基づく分限処分について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは以上で教育委員会定例会を終わります。